

プレスリリース

平成16年11月16日
農 林 水 産 省 生 産 局

食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会
第5回需給小委員会の概要について

下記のとおり、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会第5回需給小委員会が開催されました。

記

- 1 日時 平成16年11月11日（木）13：00～15：55
- 2 場所 日本郵政公社本社2階 農林水産省共用会議室A～C
（東京都千代田区霞が関1-3-2）
- 3 出席者
委員等：別紙1のとおり
事務局：竹原果樹花き課長、西嶋課長補佐（需給調整班）、大出課長補佐（消費班）等
- 4 配付資料：別紙2のとおり
※なお、配付資料につきましては、農水省HPに掲載しており、また閲覧用として報道室に置いてあります。

5 議事概要

(1) 消費拡大対策の今後の方向（案）について

事務局より資料3「消費拡大対策の現状と今後の方向（案）」について、説明を行った。委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- ① 生産者団体の委員から、全果協（生産者の団体）として、新聞記者に果実の健康機能性等の情報を提供しているとの説明があった。また、独自の取り組みとして、大阪地区の卸売業者と各県農協連大阪事務所が「フルーツルネッサンス21」を組織し、中央果実基金作成のリーフレット等を活用して、出前講座を行っている等の説明があった。
- ② 消費者委員から、長野のりんご産地で玉回し、葉摘みの体験を行ったが、品質向上に関係するのかなどかの質問があり、生産現場で実行されている栽培技術についても、消費者に理解されるよう情報伝達すべきではないかとの意見があった。
- ③ 消費関係の委員から、果物の健康機能性だけでなく、生産状況等を含めたインターネット等での情報提供が必要ではないか。また、既存にあるデータベースの拡充・活用も重要との意見があった。
- ④ 流通関係の委員から、果物の消費が減退した要因は、幼い頃からいかにおいしい果物を食べさせてこなかったということが根底にあるのではないかと。TVを活用して、各種の情報提供を強力に推進することも一案ではないかとの意見があった。
- ⑤ 消費者委員から、毎日くだもの200g運動のパンフレット等には、今まで知らなかったミネラル等の機能性の情報に驚く消費者もあり、そういう中で量販店などに果物のポスターがないことに寂しさを感じるなどの意見に対し、生産者団体の委員から生産地でも色々なポスターが作られているが、スーパーでは店の景観を損ねるため、貼ってもらえない状況があり、POPやミニのぼりに対応せざるを得ない旨の説明があった。

(2) 主要果樹の生産動向について

事務局より資料4「主要果樹の生産動向等」について、説明を行った。委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- ① 小委員長から、りんごの無袋化が進むと、長期貯蔵が少なくなり、端境期の4～6月のりんごが少なくなってしまうことが気になる。また、産地・経営小委員会では、果樹主業農家の動向について10年後には半減してしまうという厳しい推計をしていたが、それを踏まえた上で生産動向をどう考えるのかが課題との意見があり、事務局からは無袋化は急速に進展していないこと、今後担い手の規模拡大が不可欠であるとの説明があった。
- ② 果物を議論する上で、いちご、メロン、すいかを含めて考えるべきかどうかの議論となったが、果物全体の消費については、いちご、メロン、すいかの情報も参考に考慮すべきであるが、生産は、永年性作物として、果樹の特性を考え、それらの品目を除いて考えるべきとの結論に至った。
- ③ 流通関係の委員から、みかんの面積が減少している中、加工用には向く普通種を加工に廻している実態を踏まえ、今後、品種構成を見直すべきとの意見に対し、事務局から極早生、早生種の品種転換については、傾斜がきつい等生産条件が不利なところは廃園を促し、条件の良い園地では、4～6月の国産果実の端境期に出荷が可能な優良な晩柑等への転換により、需要を見据えた品種構成へ転換することが必要との説明があった。

(3) 論点整理に向けた意見集約

夏に取りまとめた中間論点整理に対し、新たに追加すべき点等について委員からの意見は、以下のとおりであった。

- ① 流通関係
 - ・ 流通関係の委員から、「あらゆる場面で通いコンテナが有効ではない」との指摘があり、小委員長から中間論点整理のP7の「3流通」の(1)流通コストのウの②について、字句を修正する旨の発言があった。
 - ・ 消費者委員から、トレーサビリティシステムの導入にあたっては、流通コストの上昇につながらないようにということについて賛成であり、りんご1個ごとの栽培履歴の開示までは消費者は求めているとの意見があった。
- ② 消費関係
 - ・ 流通関係の委員から、消費拡大の今後の方向として、カットフルーツの推進については、実態を踏まえ適切な表現にすべきとの意見があった。
 - ・ 生産者団体の委員から、27年度目標の自給率を考えた場合、F T A、W T O等による関税率の引下げの影響から、国内生産の減少に歯止めがかからず、自給率の維持は難しいと思われるが、27年度の自給率維持を導き出すためにも消費拡大対策の位置づけを考えてもらいたいとの意見があった。
 - ・ 果物についてのデータベース化、情報の発信源の多様化、消費拡大に向けた幅広い連携が重要との意見、消費拡大対策として戦略を持って行う必要があるとの意見があった。
 - ・ 小委員長より、観光果樹園の重要性について、消費等の部分でも触れて欲しいとの意見があった。

③ まとめ

小委員長より論点整理への意見反映については、本日の議論を踏まえ事務局と相談したものを後日確認していただくこととし、具体的な反映については一任願いたいとの提案があり、了承された。

なお、小委員長より、事務局においては、欠席した委員及び所用により途中退席した委員にも意見照会等をお願いしたい旨の要請があった。

〔照会先〕

生産局果樹花き課

企画班 中村・宮嶋

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

電話03-3502-8111（内3622）

直通03-3501-3081